なかじま

第40号 2019.10



社協だより



もくじ

中島村デイサービスセンター

中島保育所慰問•••••表紙

令和元年度 事業計画···P2、3

令和元年度 予算・・・・P4

平成30年度 事業報告 · · P5, 6

平成30年度 決算・・・・P7

役員紹介・・・・・ P8

社会福祉のために・・・・P9

ボランティア募集・・・・P10

よかっぺ会・・・・・ P11

お知らせ・・・・・P12

中島村デイサービスセンター 『慰問』

中島保育所の園児が中島村デイサービスセンターを訪れ、おどりや歌を披露してくれました。

園児からは、しおりのプレゼントを頂き、利用者からはプーさんのメダルをプレゼントしました。

かわいい子供たちの訪問で楽しいひと時を過ごしました。

〒961-0102 中島村大字滑津字二ツ山65-3(中島村総合福祉センター内) **2**0248-52-3400 FAX 0248-51-1772

E-Mail soumu@naka.jima-shakyo.or.jp 編集発行/社会福祉法人中島村社会福祉協議会

令和元年度 事業計画

1.組織の体制の強化に努めます。

- (1)理事会・評議員会・監事会の開催
- (2)評議員選任・解任委員会の開催
- (3)各福祉団体及び関係機関(保健福祉課・医療機関等)との連携強化
- (4)研修会等への参加による資質の向上
- (5)一般会員、特別会員の加入促進
- (6)介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業、障害者自立支援事業の健全経営

2.介護保険事業の充実に努めます。

- (1)居宅介護支援事業所の経営
- (2)訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)の経営
- (3)第1号訪問事業(ホームヘルプサービス)の経営
- (4)通所介護事業所(デイサービス)の経営
- (5)第1号通所事業(デイサービス)の経営

3.障害者自立支援事業の充実に努めます。

- (1)居宅介護事業(ホームヘルプサービス)の経営
- (2)基準該当生活介護事業(デイサービス)の受託
- (3)移動支援事業

4.地域包括支援センターの充実に努めます。

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業
- (2)総合相談支援事業
- (3)権利擁護事業
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業
- (5)認知症施策推進事業
- (6)牛活支援体制整備事業
- (7)地域ケア会議の推進

5.福祉センターの運営管理に努めます。

- (1)福祉センターの管理運営の受託
- (2)在宅介護支援センターの管理受託
- (3)ふれあいの家の管理受託



(ホームヘルハ°ー)



(デイサービス保育所慰問)



(生活支援体制整備事業) (よかつべ会)



(花植えボランティア) (滑津原子ども会の皆さん)

6.在宅福祉サービスの充実に努めます。

- (1)福祉機器貸出事業の実施
- (2)車いす送迎車貸出事業の実施
- (3)ふれあい会事業の実施
- (4)福祉有償運送事業の実施
- (5)訪問入浴サービス事業の実施
- (6)軽度生活支援事業の受託
- (7)生きがい対応型デイサービス事業の受託
- (8)外出支援サービス事業の受託
- (9)高齢者世帯訪問事業の受託

7.地域福祉サービスの充実に努めます。

- (1)心配ごと相談所の開設
- (2)生活福祉資金貸付事業の受託(県社協)
- (3)生活援助資金貸付事業
- (4)あんしんサポート事業の受託(県社協)
- (5)福祉バス貸出事業の実施
- (6) 百歳賀寿贈呈事業の実施



(福祉有償運送事業車両)



(ふれあい会事業(配食弁当)

8.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実を図り、地域福祉の推進に努めます。

- (1)福祉まつりの開催
- (2)グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施
- (3) 対協だよりの発行
- (4)ホームページ・フェースブックの活用

9.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティアセンターの充実
- (2)ボランティア活動普及事業の実施
- (3)学習支援ボランティア活動の協力
- (4)ボランティア研修等への参加
- (5)災害ボランティアセンターの充実
- (6)災害時の協力

10.共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進

11.福祉団体活動の援助協力に努めます。

- (1)老人クラブ連合会に対する援助協力
- (2)身体障害者福祉会に対する援助協力
- (3)遺族会に対する援助協力
- (4)シルバー人材センターに対する援助協力



(ひかりの里秋祭りボランティアの皆さん)



(シルバー人材センター奉仕作業)

令和元年度 予算書

【総括表】 (単位:千円)

	(TE-113)						
拠点区分	サービス区分	当初予算額①	前年度予算額②	増減 (①-②)	増减率		
社会福祉事業(全体)		146 , 482	139 , 967	6 , 515	4.7%		
	法人運営事業	8,300	7 , 837	463	5.9%		
	福祉活動専門員等設置事業	20,220	20,360	△140	△0.7%		
地域	福祉センター管理運営事業	39 , 953	33,972	5 , 981	17.6%		
福	在宅介護支援センター管理運営事業	339	679	∆340	△50.1%		
祉	ふれあいの家管理運営事業	961	1 , 649	∆688	∆41.7%		
事業	高齢者世帯訪問事業	103	199	∆961	∆48,2%		
	地域包括支援センター事業	13 , 096	12 , 978	118	0.9%		
	生活援助資金貸付事業	695	695	0	0.0%		
介譯	介護予防支援事業	7,030	5 , 031	1 , 999	39.7%		
護保	居宅介護支援事業	10 , 279	10,432	△153	△1.5%		
険	訪問介護事業	13,524	12,660	864	6.8%		
事業	通所介護事業	31,982	33,475	∆1 , 493	∆4.5%		

【一般会計予算書】

収入 (単位:千円) 支出 (単位:千円)

大 区 分	元年予算額
1.会費収入	1 , 500
2.寄附金収入	2
3.経常経費補助金収入	21,186
4.受託金収入	55 . 579
5.貸付事業収入	504
6.事業収入	559
7.介護保険事業収入	42 , 251
8.障害福祉サービス等事業収入	4
9.受取利息配分金収入	2
10.その他の収入	1
11.施設整備等補助金収入	1
12.施設整備等寄付金収入	1
13.積立資産取崩収入	8,102
14.サービス区分間繰入金収入	3,600
前期末支払資金残高	13,190
合 計	146,482

元年予算額
66,653
35 , 368
24 , 570
695
1 , 755
50
2
8 , 981
3,600
3,324
1 , 484
146,482

平成30年度 事業実績

1.組織の体制の強化

- (1)理事会 3回 評議員会 3回 監事会 1回
- (2)評議員選任・解任委員会 2回
- (3)外部会計監査 3回
- (4) 一般会員 1,103件 特別会員 47件



(評議員会)

2.介護保険事業の充実

- (1)居宅介護支援事業(利用者 延べ 307名)
- (2)訪問介護事業(利用者 延べ 1,897名)
- (3)第1号訪問事業(利用者 延べ 531名)
- (4)通所介護事業所(利用者 延べ 2,334名)
- (5)第1号通所事業(利用者 延べ 1,087名)





(デイサービス吉子川小慰問)

(児童館和太鼓慰問)

3.障害者自立支援事業の充実

(1)居宅介護事業/基準該当生活介護事業/移動支援事業 利用者数 〇名

4.地域包括支援センターの充実

- (1)介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業(利用者 延べ 479名)
- (2)総合相談支援事業(①相談件数 1,265件 ②独居高齢者世帯訪問 62世帯
 - ③高齢者世帯訪問 63世帯)
- (3)権利擁護事業(①虐待相談件数 3件 ②消費者被害防止パンフレット配布)
- (4)包括的・継続的ケアマネジメント事業(講演会開催 1回)
- (5)認知症施策推進事業
- (①認知症サポーター養成講座 5回 100名 ②ふれあいカフェ(認知症カフェ) 11回)
- (6)生活支援体制整備事業(①よかつペ会開催 5回 ②講演会 1回)
- (7)地域ケア会議の推進(ケア会議 3回)

(ふれあいカフェ)

5.福祉センターの運営管理

- (1)福祉センターの管理運営の受託(利用者数 40,146名)
- (2)ふれあいの家の管理受託(①利用者数 603名 ②宿泊者数 37名)







(福祉まつり) (ボランティアのみなさん)

6.在宅福祉サービスの充実

- (1)福祉機器貸出事業(①車いす 29件 ②ベット 1件)
- (2)車いす送迎車貸出事業(利用者 延べ 43名)
- (3)ふれあい会事業(利用者 延べ 365名)
- (4)福祉有償運送事業の実施(利用者 延べ 144名)
- (5)訪問入浴サービス事業の実施(利用者 O名)
- (6)軽度生活支援事業の受託(利用者 延べ 91名)
- (7)生きがい対応型デイサービス事業(利用者 延べ 43名)
- (8)外出支援サービス事業の受託
 - (①通院 102回 ②生きがいデイ 86回 ③ステップアップ 523回)
- (9)高齢者世帯訪問事業(利用者 延べ 274名)

7.地域福祉サービスの充実

- (1)心配ごと相談所(相談件数 11件)
- (2)生活福祉資金貸付事業(貸付者 3名)
- (3)生活援助資金貸付事業(貸付者 O名)
- (4)あんしんサポート事業(①利用者数 1名 ②利用回数 34回)
- (5)福祉バス貸出事業(貸出件数 32件)

8.社会福祉の広報・啓蒙活動の充実を図り、地域福祉の推進

- (1)福祉まつり(利用者数 382名)
- (2)グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会(各1回)
- (3)社協だよりの発行(4月、10月)
- (4)ホームページ・フェースブックの活用

9.ボランティア活動の推進に努めます。

- (1)ボランティア活動普及事業(①滑津小学校 ②吉子川小学校)
- (2)学習支援ボランティア活動(①実施日数 6日 ②利用者数 161名)

10.共同募金事業に協力し福祉事業を推進

- (1)赤い羽根共同募金運動の推進(10月~3月)
- (2)歳末たすけあい募金運動の推進(12月)

11.福祉団体活動の援助協力

- (1)老人クラブ連合会
- (2)身体障害者福祉会
- (3)遺族会
- (4)シルバー人材センター



(老人クラブニュースポーツ大会)



(高齢者世帯訪問事業)



(社協会長杯GG大会)



(学習支援)



(遺族会:戦没者献花式)

平成30年度 決算書

【総括表】 (単位:円)

拠点 区分	サービス区分	収入金額①	支出金額②	差異(①-②)
社会福祉事業(全体)		129,855,976	113,253,645	16,602,331
	法人運営事業	7,958,201	4, 172 , 248	3,785,953
地	福祉活動専門員等設置事業	20,044,479	20,044,479	0
域	福祉センター管理運営事業	27,812,682	27,812,682	0
福	在宅介護支援センター管理運営事業	597,100	597 , 100	0
祉	ふれあいの家管理運営事業	1,360,099	1,360,099	0
事	高齢者世帯訪問事業	41,924	41,924	0
業	地域包括支援センター事業	11,944,953	11,944,953	0
	生活援助資金貸付事業	190,617	0	190,617
介	介護予防支援事業	5 , 925 , 931	2,000,000	3,925,931
護保	居宅介護支援事業	9,090,313	7 , 625 , 549	1,464,764
険	訪問介護事業	10,728,639	8,366,798	2,361,841
事業	通所介護事業	34,161,038	29,287,813	4 , 873 , 225

【一般会計予算書】 収入 (単位:円) 支出 (単位:円)

	(
大 区 分	30年決算額
1.会費収入	1,568,000
2.寄附金収入	775 , 800
3.経常経費補助金収入	21 , 017 , 391
4.受託金収入	42,156,418
5.貸付事業収入	0
6.事業収入	314,000
7.介護保険事業収入	38,705,990
8.障害福祉サービス等事業収入	0
9.受取利息配分金収入	3,001
10.その他の収入	49,533
11.施設整備等補助金収入	0
12.施設整備等寄付金収入	0
13.積立資産取崩収入	4,432,000
14.サービス区分間繰入金収入	2,500,000
前期末支払資金残高	18,333,843
合 計	129,855,976

大 区 分	30年決算額
1.人件費支出	61,632,305
2.事業費支出	26,755,064
3.事務費支出	17 , 182 , 439
4.貸付事業等支出	0
5.共同募金配分金事業費	1 , 412 , 432
6.負担金支出	10 , 205
7.固定資産取得支出及び繰入支出	0
8.積立資産支出	500,000
9.サービス区分間繰入金支出	2,500,000
10.その他の活動による支出	3,261,200
予備費	0
合 計	113,253,645

●中島村社会福祉協議会役員等紹介

地域の福祉ニーズが多様化・複雑化するなか、社会福祉法人は福祉サービスの中核的な担い手として、地域住民が日々の生活で必要とする様々な福祉サービスを提供し、支援することが期待されています。

中島村社会福祉協議会も社会福祉法人の一員として、継続的なサービス提供のために適正な運営に努めるとともに、地域福祉の推進を図ってまいります。

適正運営と組織のガバナンス強化のため、地域の代表の方々に役員を務めていただいております。

(1)理事

役 職	氏 名	区分	役 職	氏 名	区分
会 長	加藤 幸一	村長	理事	堀川 通有	ひかりの里施設長
副会長	緑川 正行	民生児童委員協議会長	理事	髙久 重夫	老人クラブ連合会長
理事	矢内 宏	商工会長	理事	藤田 利春	村議会議長
理事	小松 道男	保護司	理事	藤田 幸江	保健福祉課長
理事	円谷 宣芳	人権擁護委員	理事	面川 三雄	教育長

(2)監事

ŕ	と 職	氏	名	区分	役	職	氏	名	区	分
臣	事	髙久	健阿	前社協事務局長	監	事	菊池	文男	前民協会長	

(3)評議員

	`				
役 職	氏 名	区分	役 職	氏 名	区分
評議員	円谷 忠信	区長会長	評議員	廣澤 常夫	遺族会長
評議員	水野谷剛夫	教育長職務代理者	評議員	吉田 重男	シルバー人材センター理事長
評議員	円谷 正子	民生児童委員協議会副会長	評議員	宮本美紀子	日赤奉仕団委員長
評議員	高久 弘彌	民生児童委員協議会副会長	評議員	鈴木 一美	JA夢みなみ中島支店長
評議員	椎名眞由美	民生児童委員協議会主任児童委員	評議員	八代 陽子	睦会長
評議員	圓谷 厚子	民生児童委員協議会主任児童委員	評議員	小林 隆	住民生活課長
評議員	木村 秋夫	交通安全協会長			

(3)評議員選任・解任員会

役 職	氏 名	区分	役 職	氏 名	区分
外部委員	小池日出男	前商工会長	委員	菊池 文男	社会福祉協議会監事
外部委員	緑川 孝夫	前社会福祉協議会監事	委 員	久保田勝紀	社会福祉協議会事務局長
委 員	髙久 健阿	社会福祉協議会監事			

●第三者員紹介

社会福祉協議会に対する苦情解決に社会性、客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために選任されております。

役 職	氏 名	役 職	氏 名
第三者委員	水野谷 文子	第三者委員	小針 チエ子

◆◆◆ 社 会 福 祉 の た め に ◆◆◆



郡山ヤクルト販売(株)矢吹センターのマネージャー鈴木里美様、ヤクルトレディー後藤様から、社会福祉に役立てて欲しいと昨年に引き続きご寄付をいただきました。

ヤクルト様からは毎年寄付を頂いておりますが、これからも社会貢献の一環として続けていきたいとのお話を伺いました。



第29回村民ゴルフ大会の参加者から高齢者 福祉に役立てて欲しいとご寄付をいただきました。

代表して髙久重夫様から村社会福祉協議会 長(加藤幸一中島村長)に寄付が寄せられました。



『福祉車両配備』

福島県共同募金会より助成を受け、ホンダ N-BOX(軽自動車(車いす仕様) 1 台を配備致しました。

この車両は、足の不自由な方が車いすのままでも乗れる車両として、無料で貸出いたします。

職員募集(明るく元気で健康な方、一緒に働いてみませんか?)

区分	登録ヘルパー(訪問介護員)	パート介助員(デイサービス)
資 格	•看護師または介護福祉士または介護職	•普通自動車免許
	員初任者研修修了者の資格を有する者	
	•普通自動車免許	
勤務	・1回、30分から1時間程度、訪問が1日	•1日 2時間から7時間程度
	に2~3件程度あります。	•シフト制
	•自分の都合に合わせて仕事をすることも	
	可能です。	
仕事の	・主に掃除や調理などの家事援助及びお	・送迎、入浴介助、アクティビティ、
内容	むつ交換などの身体介護です。	食事介助、話し相手など
給与	•時給 1,000~1,200円	•時給 800円~900円
	•通勤手当、処遇改善手当等	•通勤手当、処遇改善手当等
	•	





※応募は、電話連絡の上、履歴書をご持参ください。

社会福祉法人中島村社会福祉協議会 ☎ 0248-52-3400

ボランティア募集!

ボランティア活動に興味関心のある方、 趣味や得意なことをいかして活動したい方、 無理のない範囲で一緒にボランティア活動してみません か?



ボランティア	内 容	頻度
●福祉ボランティア		
高齢者見守りサポーター	乳酸菌飲料を一人暮らし高齢者、高齢 者夫婦世帯で依頼のあったご自宅に配 達し安否確認を行う。	週1回都合がつく日
ふれあいカフェサポーター	ふれあいカフェ(認知症カフェ)の補助	毎月最終火曜日 10:00~12:00
●イベントボランティア		
施設慰問ボランティア	老人ホーム等での演奏やおどりなどの 実施	施設と要相談
学習支援ボランティア	夏季休暇、冬期休暇に児童館で実施さ れる学習会のお手伝い	
イベントボランティア	福祉まつりや福祉施設等で演奏・おどり・模擬店などのお手伝い	施設と要相談
●災害ボランティア		
災害ボランティア	村内又は近隣市町村などの被災地での ボランティア活動	











※ボランティアに関することなど、 お気軽にお問い合わせください!!

【お問い合わせ先】

- ◆中島社協ボランティアセンター
- ◆中島村社会福祉協議会
 - **5**2-3400



地域での支えあいの仕組みづくりを考える会

『中島よかつペ会』をご存知ですか??



(中島村生活支援体制整備事業協議体)

日本は、2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、人口の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、世界に類をみない『超・高齢社会』を迎えると言われています。一方で若年人口は年々減少しており、社会を支える担い手不足が予測されています。

少子高齢社会を迎えている今、従来の介護サービスに頼るのではなく、子供から高齢者まで活躍できる場を増やし、住民みんなで地域を支えていく『支えあいの地域づくり』が始まっています。

中島村でも、住み慣れた地域で安心して生活できる村を目指し、地域住民が中心となって、地域での支えあいの仕組みづくりを考える会『中島よかっぺ会』(生活支援体制整備事業協議体)が発足しました。

住民、行政と共に、中島村社会福祉協議会、中島村地域包括支援センターも、『中島よかっぺ会』の一員として、活動しています。

高齢者の暮らしに役立つ

● ● ★ ● 『よかっペ便利帳』が出来上がりました!! ● ● ★ ●

みなさん、『よかっペ便利帳』をご存じですか?『よかっペ便利帳』は、中島よかっぺ会の中で、"高齢者に役立つ情報を1冊の冊子にまとめよう!!"という意見から、一年かけて作成したものです。

移動手段に不安や負担を感じている高齢者の生活に役立ててもらえるように、村内及び近隣市町村の配達や出張サービスのできる事業所の情報を中心とした内容となっており、8月に

全戸配布となりました。なお、『よかっペ便利帳』は、中島村役場及び中島村社会福祉協議会で配布しております。



よかっぺ便利帳



私たちが作り

ました!!

中島よかっぺ会

~あなたも中島よかっぺ会に参加しませんか?~

中島よかっぺ会では、構成員を募集しています。構成員に特段の資格・要件はありません。 支えあいの地域づくりに興味、意欲のある方であれば、どなたでも参加いただけます。 お気軽にご連絡ください。

【連絡先】中島村地域包括支援センター(中島よかっぺ会事務局)☎51-1773

令和元年度中島村無料法律相談所年間予定表(10月~3月)

予約なしでも、当日、弁護士への相談が可能です。どうぞお気軽にご相談ください。

(主な相談内容・・・金銭トラブル・家族関係・相続・土地問題 など)秘密は守られます。

 10月21日(月)
 11月11日(月)
 12月 9日(月)

 1月20日(月)
 2月10日(月)
 3月 9日(月)

開設時間: 午前10時 ~ 正午 場所:中島村総合福祉センター「教養娯楽室」

福島県社会福祉協議会生活福祉資金の貸付制度

生活福祉資金貸付制度とは・・・低所得世帯や障がい者世帯などの、経済的自立と安定した生活を目指し資金を貸し付けるもので、 社会福祉協議会が窓口となって運営されています。

資金の種類 (1)総合支援資金 ⇒ ①生活支援費 ②住宅入居費 ③一時生活再建費

(2)福祉資金 ⇒ ①福祉費 ②緊急小□資金

(3)教育資金 ⇒ ①教育支援費 ②就学支度費

(4) 不動産担保型生活資金 ⇒ ①不動産担保生活資金 ②要保護世帯向け不動産担保型生活資金

ご利用いただける世帯・・・失業者等世帯、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯

連帯保証人が必要です・・・要件 〇原則として、福島県内に居住する方

〇日頃から熱心に相談・援助してくれる方で、申込者よりも収入が高い方

〇借受世帯の償還(返済)困難時には連帯保証人として債務を履行することができる方

返済方法は・・・貸付利子 ○連帯保証人を付けた場合……無利子

○連帯保証人を付けられない場合……年1.5%

民生委員からの支援・・・ この資金は生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、申込時から貸付・償還中 において、担当の民生委員等の相談・支援を受けていただきます。

高齢者世帯訪問事業 ~高齢者の安否確認をします~

村内に住所を有し、居住されている75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方を対象に、乳酸菌飲料の配達・訪問を行い高齢者の安否確認をします。

原則として週1回、1人当たり1本の乳酸菌飲料を配達することにより安否確認をするものです。

くわしくは、社会福祉協議会(☎52−3400)まで お問い合わせください。

※乳酸菌飲料を配達し、高齢者の安否確認ができる ボランティアを募集しています。

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり身の回りの世話のために介護などの財産を管理したり身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。自分に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。くわしくは、地域包括支援センター(51-1773)または社会福祉協議会(52-3400)にお問い合わせください。

あんしんサポート【日常生活自立支援事業】 ~くらしの安心をお手伝いします~

日常生活の判断に不安のある方(認知症高齢者、 知的障がい者、精神障がい者など)が、地域で安心 して自立した生活が送れるように、福祉サービスの 利用援助や日常的金銭管理などの援助を行います。

- ○福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談対 応・助言・情報提供などを行います)
- 〇日常的金銭管理サービス(利用者に代わってお金 の出し入れを支援します)
- ○書類等の預かりサービス(大切な書類をお預かり し保管します)

福祉車両の貸し出し

村内居住者で自力歩行が困難な方を対象に、車いすに座ったまま乗車できる福祉車両の貸し出しを行っています。通院や買い物などにご利用下さい。 土・日・祝日も利用できます。

生活援助資金貸付制度

村内居住者で低所得者の方を対象に、経済的な自立と生活意欲を高めるための生活資金の貸し付けを行います。生活の維持と安定を図って行きます。

貸付限度額 50,000円

貸付期間 12ヶ月以内(無利子)

※ 保証人1名を必要とします。